

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道34号 おおむら 大村拡幅				事業区分	一般国道	事業主体	国道交通省 九州地方整備局		
起終点	自：長崎県大村市杭出津一丁目 至：長崎県大村市久原二丁目						延長	3.7km		
事業概要										
大村拡幅は、交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を目的とした事業である。										
H3年度事業化			H2年度都市計画決定		H9年度用地着手		H11年度工事着手			
全体事業費		147億円		事業進捗率 (令和6年3月末時点)		約99%	供用済延長		3.2km	
計画交通量 33,100～48,700台／日										
費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用		(残事業)/(事業全体)		総便益		(残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体)	(事業全体)	1.4/ 294億円		23/ 508億円					
	(参考)		事業費：0.07/270億円		走行時間短縮便益：15/ 430億円				令和6年	
	2.0 [2%]	7.3%	維持管理費：1.3/ 24億円		走行経費減少便益：5.8/ 73億円					
	2.2 [1%]				交通事故減少便益：1.8/ 5.4億円					
	(残事業)	(残事業)								
(参考)		感度分析	(事業全体)			(残事業)				
16.3			交通量	B/C=1.6～1.9(±10%)		交通量	B/C=15.1～17.5(±10%)			
16.4 [2%]	1,430%		事業費	B/C=1.6～1.9(±10%)		事業費	B/C=16.2～16.4(±10%)			
16.4 [1%]		事業期間	B/C=1.7～1.7(±20%)		事業期間	B/C=16.1～17.4(±20%)				
事業の効果等										
①交通混雑の緩和 ・大村拡幅の整備により、円滑な流動が確保され、交通混雑の緩和が期待される。										
②交通安全性の向上 ・大村拡幅の整備により、円滑な流動が確保され、交通安全性の向上が期待される。										
③救急医療活動の支援 ・大村拡幅の整備により、混雑緩和が想定され、救急医療活動や災害時などの緊急車両の移動円滑化が期待される。										
④生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO ₂ 、NO ₂ 、SPM削減）										
関係する地方公共団体等の意見										
大村市をはじめとする議会、商工会等で構成される「国道34号等大村市内幹線道路整備促進期成会（会長：大村市長）」により早期整備の要望を受けている。（令和6年7月）										
県の意見：										
一般国道34号は、東彼杵町から大村市を經由して長崎市に至る本県の大動脈であり、県内の経済・文化活動および市民生活を支える上で重要な路線となっております。										
このうち、当該事業の開通区間においては、渋滞緩和など効果が現れておりますが、事業中である空港南口交差点から水主町交差点間においては、交通集中に伴う混雑が発生しており、これに起因する事故の危険性も高くなっております。										
このような状況であることから、「対応方針(原案)」のとおり事業を継続し、一日も早い完成に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。										
事業評価監視委員会の意見										
審議の結果、事業継続。										

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は増加傾向にあり、一世帯当たりの自動車保有台数も長崎県や九州全体に比べ多く、自動車交通への依存度は高い。

国道34号（4車線区間）の交通量は約4.3万台/日で推移しており、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成3年に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約99%（令和6年3月末時点）

平成14年度：市役所前交差点～大村高前交差点 延長0.5km（4/4）開通

平成20年度：大村高前交差点～玖島中入口交差点 延長0.5km（4/4）開通

平成20年度：水主町交差点～市役所前交差点 延長1.0km（4/4）開通

平成21年度：玖島中入口交差点～国立医療センター入口交差点 延長0.3km（4/4）開通

平成22年度：国立医療センター入口交差点～久原2丁目交差点 延長0.2km（4/4）開通

平成23年度：久原2丁目交差点～与崎交差点 延長0.7km（4/4）開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率（4%）を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。（〔 〕内は社会的割引率の値）